

県企業庁造成

用地67億円分売れ残り

分譲後10年「塩漬け」も104億円分 4割超

県企業庁が造成して分譲中の内陸工業用地のうち、四割を超える六十七億千四百万円分の土地が十年以上たっても売れ残っていることが、二〇〇八年度の包括外部監査で分かった。造成目的で先行取得しながら十年以上着工できず「塩漬け」になっている土地も百四億七千二百万円分になっており、甘い事業見通しが批判を浴びそう

(山本真嗣)

監査結果によると、業用地は七カ所で計五十二万四千平方メートル(百六十四億六千二百万円)分、〇七年度未現在で分譲中▽貸し付け▽割賦で資金を回収中の土地は十二カ所計八十二万九千平方メートル(三百六億七千七百万円)分。このうち額田南(岡崎市)三好黒笹部(三好町)刈谷大津崎(刈谷市)豊橋石巻西川(豊橋市)はいずれも分譲開始から十四年以上たった

ているが、造成面積の37%に当たる計十七万六千平方メートル(六十七億千四百万円分)が売れ残っていた。中でも一九九四年に分譲を始めた額田南部は造成した92%が売れず、かかった経費四十六億三千七百万円を回収できていない。地域振興策の一環だったが幹線道路からのアクセスが悪く、これまでに立地した企業は一家のみ。担当者は「バブル時代の需要見込みで開発した。地道にPRしていくしかない」と話す。造成済みの工業用地全十二カ所のうち、地価の下落で販売価格が造成経費よりも安くなってしまう用地は九カ所で、その含み損は六十二億六千九百万円。未回収の造成経費の20%に上った。また、企業庁は九〇

年から九八年にかけて工業用地の造成目的で「日進東部」「日進中部」「設楽清崎」「幡豆」の四カ所約百八十七畝を約百四億円で取得。しかし、事業の中断や環境意識の高まりなどでいずれも着工できず、取得価格よりも地価が下落し、45%に当たる四十七億四千万円が含み損となった。公認会計士の中村誠一監査人は「土地の利活用について、売却も含めた幅広い議論が必要」と指摘している。